

中国の預金準備率引き下げについて

大和証券投資信託委託株式会社

<中国人民銀行が預金準備率を0.5%ポイント引き下げ>

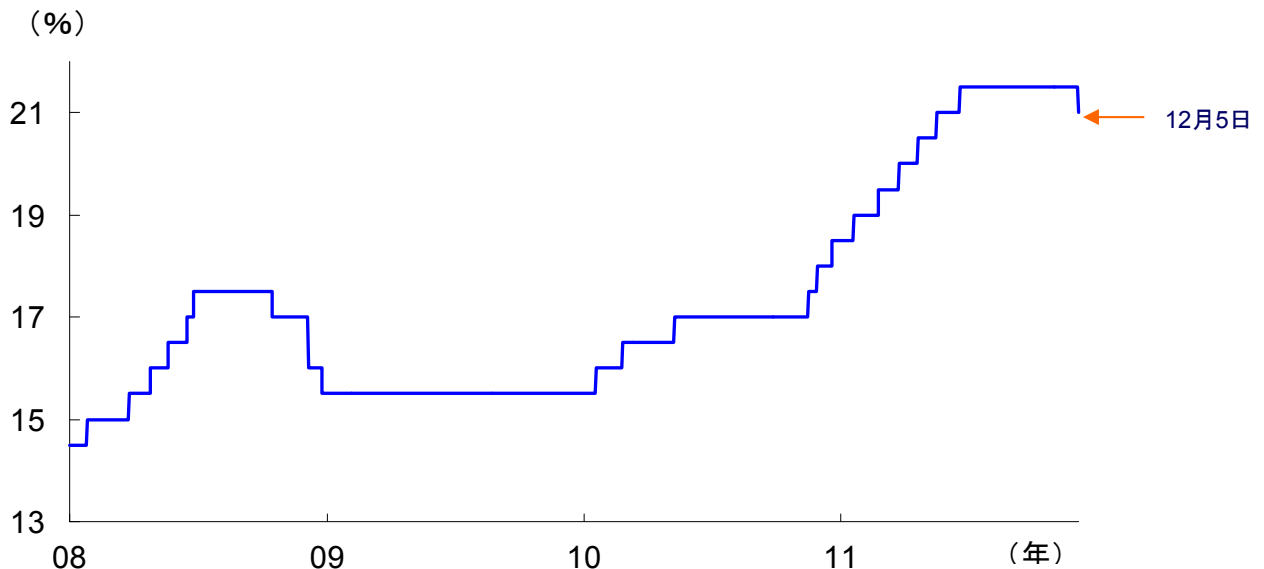
中国人民銀行は11月30日(現地、以下同様)、預金準備率を0.5%ポイント引き下げると発表しました。適用は12月5日になります。大手銀行の場合、原則として21.5%から21.0%へ引き下げられることとなります。

中国の景気は緩やかであるが鈍化を続けており、実質GDP(国内総生産)は7-9月期に前年同期比9.1%増でしたが、欧州景気の下振れリスクなどを考えると、中国の景気はさらに減速する可能性があります。一方、消費者物価の前年同月比は7月の6.5%上昇をピークに10月の5.5%上昇へと鈍化傾向にあり、11月分(中国国家统计局より12月9日発表予定)は4%台へと一段の鈍化が見込まれています。加えて、インフレ懸念が後退しつつあるため、今回の預金準備率の引き下げは、政策の軸がインフレ抑制から景気安定に移行しつつあるサインと考えられます。今後、預金準備率の追加的な引き下げを含め、金融政策は緩和方向に向かうと思われま

2012年の春節(旧正月)は1月23日であり、春節休暇前には資金需要が高まりやすくなります。この資金需要を考慮すると、春節前に預金準備率がさらに引き下げられる可能性があります。

中国の預金準備率の推移

2008年初～2011年12月5日



※原則として大手銀行を対象とした準備率

(出所)ブルームバーグ

以上

■当資料は、大和証券投資信託委託株式会社により作成されたものであり、投資判断の参考となる情報提供を目的としており勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。したがって投資元本が保証されているものではありません。■特定ファンドの取得をご希望の場合には「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。販売会社についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会